

# 地域おこし協力隊“奔走中”

地域振興係

りんご農家として独り立ちできるように、色々教えていただきながら経験を積んでいるところです。昨年から任せてもらっている圃場のりんごは、昨年は豊作だったので今年は裏の年になり、花の数が少なくなっていたのに加え、開花後の低温により花が凍ってしまったり、また蜂などの受粉をしてくれる虫たちの活動も気温が低いと鈍くなり受粉が進まなかったようで、収穫量は激減しそうです。

昨年は目の前のりんごだけしか見えなかったのが、翌年以降の木の状態などを考えながら摘果や剪定をできませんでした。この失敗は今後に生かしていかなければだめだと考えています。

8月中旬からシナノリップの出荷が始まり、いよいよりんごの季節が始まりました。10月になるとりんごの出荷も本格化し、11月のフジまで忙しくなっていきます。そんな中、色々なものの値段が上がって、農家の皆さんにも直撃しています。農機具を動かすガソリンなどの燃料費、消毒などの農薬代、包装資材代、輸送費や人件費など。

みなさん、農作物を作るのにも経費は掛かっているのだから、りんごの値段が上がっても買ってくださいね。

●農業振興担当  
芳野 昇です。



地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。具体的な活動内容や条件、待遇等は各自治体により様々ですが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1人あたり480万円を上限として財政措置を行っています。(参照：総務省HP)

## 立科町移住促進住宅の入居者が決定しました!

地域振興係

空き家となっていた教職員住宅を地域おこし協力隊と町が協働して改修した「立科町移住促進住宅」。立科町への移住希望者を対象に入居者の募集を行ってききましたが、このたび募集戸数2戸に対し2世帯の入居者が決定しました。

入居される方におかれましては、新たに立科町での生活をスタートされます。これから始まる移住促進住宅での暮らしをお楽しみください。

今年度も隣接する教職員住宅\*を舞台にDIYワークショップを行う予定です。全3回(4日間)での実施を予定していますが、詳細等決定しましたら改めてお知らせいたします。

\*この住宅は、来年度以降も教職員住宅として利用するため、移住希望者への入居募集は行いません。



## 行政相談週間のお知らせ

庶務係

10月16日(月)から22日(日)は行政相談週間です。

「行政相談」は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かす仕組みであり、その身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けて活動しています。立科町の担当は浦野喜芳さん(牛鹿)です。くらし・健康・介護なんでも相談日のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。



【行政相談委員】 浦野喜芳さん 自宅電話番号 56-2445